

飼い主のいない猫の不妊手術誓約書

私は、飼い主のいない猫の不妊手術を申請するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

1. 申請した猫は、千葉市内に生息する飼い主のいない猫であること。
2. 飼い主のいない猫の不妊手術後、保護した場所に放猫すること。
3. 手術中又は術前術後に死に至るなど不測の出来事については、千葉市及び千葉市獣医師会に対して異議を申し立てたり、責任の追及をしないこと。
4. 当該猫に飼い主がいた場合など、不妊手術において発生する責任問題等については、申請者自らの責任を持って飼い主等との間で解決すること。
5. 手術済みであることが外見から判断できるよう、不妊手術と同時にオスは右耳、メスは左耳に耳先カットの実施を了承していること。
6. 重篤な病気等により不妊手術が出来ないと判断した場合、不妊手術を行わないことを了承していること。
7. 飼い主のいない猫を地域の中で適正に管理するよう努めること。
8. 不妊手術後、必要に応じ動物保護指導センターが生息地域の状況などについて報告を求めた際には報告すること。
9. 地域住民等から不妊手術に関わる費用を受け取らないこと。

※以下のチェックがない場合は、申請書の受付が出来ません。必ず上記誓約事項をすべて確認のうえ、☒をつけてください。

☐ 誓約事項を確認し、理解しました。

令和 年 月 日

氏 名

住 所

飼い主のいない猫の不妊手術誓約書

私は、飼い主のいない猫の不妊手術を申請するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

1. 申請した猫は、千葉市内に生息する飼い主のいない猫であること。
2. 飼い主のいない猫の不妊手術後、保護した場所に放猫すること。
3. 手術中又は術前術後に死に至るなど不測の出来事については、千葉市及び千葉市獣医師会に対して異議を申し立てたり、責任の追及をしないこと。
4. 当該猫に飼い主がいた場合など、不妊手術において発生する責任問題等については、申請者自らの責任を持って飼い主等との間で解決すること。
5. 手術済みであることが外見から判断できるよう、不妊手術と同時にオスは右耳、メスは左耳に耳先カットの実施を了承していること。
6. 重篤な病気等により不妊手術が出来ないと判断した場合、不妊手術を行わないことを了承していること。
7. 飼い主のいない猫を地域の中で適正に管理するよう努めること。
8. 不妊手術後、必要に応じ動物保護指導センターが生息地域の状況などについて報告を求めた際には報告すること。
9. 地域住民等から不妊手術に関わる費用を受け取らないこと。

☒ **誓約事項を確認し、理解しました。**

チェックがない場合は、申請書の受付が出来ません。

必ず上記誓約事項をすべて確認のうえ、チェックをつけてください。

※代理申請の場合は、必ず申請者が確認のうえ、ご記載ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

氏 名 猫 一郎

住 所 千葉市稲毛区○○町○-○-○